

事故発生時における緊急連絡体制

別紙:参考

自動車運送事業者

速報対象となる事故

下記の事故が発生した場合は、可能な限り速やかに報告してください。(24時間以内)

1. 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上(トラックは2名以上)の死者を生じた事故〔全業態〕
2. 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故〔全業態〕
3. 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故〔バス、タクシー〕
4. 乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故〔全業態〕
5. 転覆、転落、火災(積載物品の火災を含む)を起こし、又は鉄道車両(軌道車両を含む。)と衝突若しくは接触した事故〔バス、タクシー〕
6. 積載された危険物等が飛散、又は漏えいした事故〔トラック〕
7. 酒気帯び運転〔全業態〕
8. 運転者の脳疾患、心臓疾患及び意識喪失により事業用自動車の運転を継続することができなくなった場合〔全業態〕
9. 自然災害に起因する可能性のある事故〔全業態〕
10. その他社会的影響が大きいと認める事故(例:報道機関による報道があったとき又は取材を受けたとき)〔全業態〕

報告事項

＜第一報では、把握している範囲の情報を速やかにご報告を＞

- ①事業者名
- ②事業の種類
- ③発生日時
- ④発生場所
- ⑤事故車両の登録番号
- ⑥死者数、重傷者数及び負傷者数
- ⑦事故概要
- ⑧情報入手先
- ⑨その他判明している事項
- ⑩緊急連絡担当者名及び連絡先

※ 電話報告後は、裏面の様式によりFAXで報告してください。また、追加情報があった場合も速やかに報告してください。

事故速報の連絡先 《運輸支局 保安担当》

業務時間内

◆ 8:30～11:45、13:00～17:00

運輸支局	電話	※	FAX
東京	03-3458-9231	(3)	03-3458-9783
神奈川	045-939-6800	(3)	045-939-3006
埼玉	048-624-1835	(3)	048-783-4191
群馬	027-263-4440	(3)	027-261-0032
千葉	043-242-7336	(1)	043-244-0760
茨城	029-247-5348	(3)	029-248-4773
栃木	028-658-6123	-	028-659-2416
山梨	055-261-0880	(3)	055-263-1418

※()内のガイダンス番号をブッシュしていただく音声案内中でも直接担当に繋がります。

業務時間外(土曜日、日曜日及び祝日含む)

運輸支局等	連絡先
東京	080-3369-7374
神奈川	080-3369-7375
埼玉	080-3369-7373
群馬	080-3369-7371
千葉	080-3369-7372
茨城	080-3369-7055
栃木	080-3369-7056
山梨	080-3369-7378
※上記に繋がらない場合 関東運輸局	(自動車技術安全部 保安・環境課) 080-3369-7054

報告のフロー

運送事業者

報告

管轄
運輸支局

FAX送信表

運輸支局整備部門(保安担当)あて
(関東運輸局自動車技術安全部保安・環境課)令和 年 月 日
時 分 現在

事故報告(第 報)

事業者名			
事業形態	乗合 貸切 特定 自家用有償 乗用 貨物 貨物軽 (いずれかを○でかもむ)		
事故発生日時	令和 年 月 日 時 分		
事故車の登録番号			
	死者数	総負傷者数 うち重傷者数	
乗客	名	名	名
乗員	名	名	名
その他	名	名	名
合計※	名	名	名
危険物等の種類	危険物等の積載量		
<漏えいの状況>			
<事故概要>			
情報入手先			
<その他判明している事項>			
【緊急連絡担当者名・連絡先】			
氏名 TEL			

※ 乗客・乗員その他区別がわからない場合は合計欄のみ記入。